

46期わが社の運輸安全マネジメントの取り組み (令和2年9月1日～令和3年8月31日)

・わが社の事故防止のための安全方針

- ・安全輸送を極めるため、知識・技能の向上に努める
- ・安全輸送を極めるため、今一度交通ルールを厳守する
- ・安全輸送を極めるため、安全作業の重要性を周知する
- ・安全輸送を極めるため、エコドライブを徹底する

・社内への周知方法

- ・安全方針を掲示および配布する
- ・社内新聞を製作する

・安全方針に基づく目標(46期の安全目標)

- ・日常点検の徹底
- ・速度超過の撲滅
- ・荷積み、荷卸しルールの徹底
- ・物損・商品事故ゼロ
- ・車内・作業道具等の整理整頓の徹底

・目標達成のための計画(46期の安全計画)

- 安全教育計画
- ①安全運転講習の受講を計画する
 - ②年間計画表に沿って、外部講師を招いての講習会を計画する
 - ③ヒヤリハットの検証と対策
 - ④ドライブレコーダーの検証

- 安全車両計画
- ①運行前点検のより一層の徹底を継続する
 - ②タイヤチェーン装着講習会の実施
 - ③3か月点検の徹底

・わが社における安全に関する情報交換方法

- ・毎月1回の朝礼、掲示
- ・面談の実施
- ・朝礼や点呼時に、ドライバーと安全に関する意見交換を行う

・わが社の安全に関する反省事項

- ・45期の内部チェックは46期10月を予定。問題等の結果は後日社内に掲示および社員に配布する。
- ・物損事故が4件、重大事故につながりかねない事象が1件発生した

・反省事項に対する改善方法

- ・45 期内部チェックにより把握した問題点の改善方法を後日 HP に掲載、社内に掲示及び社員に配布する
- ・安全教育・危険予知トレーニングの機会を増やし安全意識を高める

・わが社の安全に関する目標達成状況

- ・45 期(令和元年 9 月 1 日～令和 2 年 8 月 31 日) 目標

→①乗車前車両回り 1 周

②速度超過運転の撲滅

③人身対物事故ゼロ

④荷扱い時の事故ゼロ

①まだまだ周知徹底されていない

②デジタルでチェックしているが、まだまだ個人差がある

③残念ながら 4 件物損事故が発生した

④残念ながら誤出荷、誤配が数件発生した

前期の 9 月～2 月の間は、事故自体は対物の 1 件であったが、事故報告を怠るという運送会社にはあってはならない事象が起こった。修理に長期間を要しエンドユーザー様・得意先様に多大なるご迷惑をおかけした。また修理費用が多額を要した。

後期の 3 月～8 月の間は、後突事故が 2 件発生した。バック時の約束事を徹底しなければならない。いずれも大事には至っていないが、今一度公道を走行している責任を確認し、2 度とこのような事故を発生させないよう安全教育を徹底する。

・事故内容

① 得意先敷地内で高さを見誤って接触し、通過後事故報告をせず帰社

② 狭い道で対向車が来たため、慌ててバックをし駐車中の車に接触

③ バックの際、天井高を気にしすぎタイヤ付近のポールに接触

④ センター作業後、シャッターを閉める際鉄板を挟み込んでしまう

・わが社の自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

- ・45 期(令和年 9 月 1 日～令和 2 年 8 月 31 日) 0 件

・わが社の事故に関する情報

- ・45 期(令和元年 9 月 1 日～令和 2 年 8 月 31 日)に重大事故は発生していない

井上運輸倉庫株式会社 本社営業所

代表取締役 井上 算